

# 京都府農地中間管理機構 平成29年度活動方針 ～1000haの農地集積を目指して！～

## 1 背景と推進目標

### <背景>

農業就業人口の減少（5年間で16%減少）や高齢化（平均68.7歳）、さらには耕作放棄地の増加等、府内農業を取り巻く状況が厳しい中、中山間地域と小規模農家が多く担い手の少ない本府農業の持続的発展を図るためには、地域農業全体の展開方向を明確にした「京力農場プラン（人・農地プラン）」をベースに、認定農業者や集落営農組織等の中核的担い手の育成を図り、力強い農業構造を構築していく必要がある。

一方、多様な担い手が地域に住み、農業を営み草刈り等の維持管理共同活動を行うことで、農地や道水路等が守られ、コミュニティが形成された地域が持続可能となる。

このため、京都府は、「**京都府農地中間管理事業の推進に関する基本方針**」を定め、京都府から指定を受けた「**京都府農地中間管理機構（京都府農業総合支援センター）**」は「各年度活動方針」を定め、本方針に基づき、地域での話し合い活動を展開する中で、農地中間管理事業を活用した中核的担い手への農地等の集積・集約化を進め、多様な担い手の力も適切に位置づけながら、京都府農業農村が持続可能となることを目指す。

### <目標>

平成35年度までに耕地面積31,500haの53%に当たる16,800haを中核的担い手に集積するため、**平成29年度に1,000haの農地集積**を目指す。

地域での話し合い活動を進めることとし、京力農場プランの作成・見直し作業を進め、**平成29年度末のプランカバー率50%（府内1651集落の半分）**を目指す。

## 2 活動話し合いの推進と関係機関との連携推進体制の強化

### ■「京力農場プラン」作成・見直しをはじめとした話し合い活動の推進

農地の集積・集約化を推進する目的は、府内の農地・農業を守り持続可能な農村とすることである。

このため、「**京力農場プラン作成・見直し**」をはじめとした話し合い活動を推進し、将来の担い手の確保・育成や耕作放棄地の解消、多様な担い手の適切な役割、農業生産基盤の強化等、地域課題の解決と改善策を検討・実践する中で、農地の集積・集約化をはじめ農地の有効利用を図っていくこととする。

### ■京都府農業農村創生センターの取組強化

平成27年度に設立した「**京都府農業農村創生センター**」を構成する京都府、京都府農業会議、京都府農業総合支援センター（農地中間管理機構）それぞれの取組みを毎月の定例会議と随時意見交換・情報共有することで更に連携を強化する。

農業士会や農業法人経営者会議の役員会などに積極的に参加、意見交換することにより、集落営農組合を含め核となる担い手への制度の周知や要望を聴取し取組みに反映させる。

## ■市町村・農業委員会・JA・土地改良区等との連携

市町村・農業委員会・JA・土地改良区等、幅広い事業体が参画する「地域農地利用推進チーム」を事業推進エンジンと位置づけ、定期的に会議を開催し、話し合い促進地区の選定と具体的取組内容、重点実施地区の選定と毎月の進捗管理及び推進方策の検討・提案するなど実効性を求めることにより、農地の集積・集約化、地域課題の解決を加速的に推進する。

また、「農業委員会の新体制づくりに係る対応指針」（平成28年8月農業会議常設審議委員会決定）に基づき、機構と農地利用最適化推進委員等が連携して、農地に関する情報の相互提供・利用、「貸したい農地」の掘り起こし、貸し手の貸付希望登録促進、機構公表済み借受希望者への農地集積、「農用地利用配分計画案」作成に向けた事前調整等を行う。

さらに、昨年“農地を守り活用するための連携協定”を締結した土地改良事業団体連合会、農地・水・環境保全向上対策協議会及び担い手育成総合支援協議会と連携し府も含めたワーキングチームの企画・立案により、積極的な情報交換、事業広報の相互協力、地域の話し合い活動の共同推進、地域資源保全管理構想と京力農場プラン作成促進、農業・農村整備事業と農地中間管理事業の連携推進などの取組みを強化する。

### 3 事業推進の具体的取組

#### ①戦略的な広報による事業活用の働き掛け

ターゲットを絞った戦略的な広報により農地の出し手、担い手に中間管理事業の活用を効果的に働き掛ける。

①新聞広告等で今後の営農を悩んでいる農家や農地の管理に困っている所有者に向けて農地の貸付けを広範囲で呼びかけ ②集落を見つめ直すチラシを作成し、営農組合長や地域の役員に直接配布することで話し合いの動機付け ③貸付希望登録農地をホームページに掲載し、参入希望法人や規模拡大希望者に向けて常時情報提供④JA、自治体等の機関誌で各種制度を紹介し、地域住民全体で農業・農村を守る大切さを周知 等々

また、日本型直接支払制度の取組や京力農場プランの作成・見直しと連動した地域での話し合いに積極的に機構職員が参画し、農地中間管理事業への理解促進を図る。

#### ②「京力農場プラン」作成・見直しをはじめとした話し合い活動の推進

29年度末で府内全集落の50%（28年度末見込み47%）において京力農場プランを作成することを目標に話し合い活動を推進し、既にプランのある地域においてはプランを見直すよう勧奨する。

また、JAが進めている「地域営農ビジョン」作成や農業会議が進めている「農地を活かし担い手を応援する運動」の取組みと連動して推進する。

#### ③モデルケースの水平展開

農地中間管理事業と農地耕作条件改善事業や鳥獣被害防止対策交付金など諸施策と連携することで、地域課題をより円滑・有効に解決することが可能である。

このため、地域で話し合いを進め課題を抽出し、各種施策と組み合わせた取組を行う先進事例の表彰、「事例集」の作成、「タイプ別モデルプラン」の提案などにより、それぞれの地域に合った課題解決の方策を検討し実践に結びつける取組の水平的な展開を図る。

#### ④地域の要望を踏まえた制度改善

出し手、受け手の要望を踏まえ、貸借契約期間の短縮、借受希望有効期間の無期限化や提出書類の見直しによる手続きの簡素化などの制度改善を図る。

#### ⑤現地職員の質・量の向上

市町村職員や農地集積コーディネーターに対する研修会等を実施し、現地現場で事業推進を担う職員の量と質の向上を図る。

また、地域在所者の中から次代の地域リーダーを期待する人物を「農地集積仕掛人（在宅の農地集積コーディネーター）として配置し、話し合いが始まるよう地域内で動きを起し、話し合いをリードする。

#### ⑥農地の出し手対策

農業委員、農地利用最適化推進委員との定期的な情報交換などにより、個々の農家の事情や希望を掌握し、農地集積コーディネーター、農地集積仕掛人等と協働して集落全体での集積の話し合いにつなげるよう集落のキーマンに働き掛ける。

#### ⑦農地の受け手対策

借受希望の公募については、ホームページに加え、新聞広告等により周知し、より広範囲の借受希望者にPRする。

公募への応募者（昨年度の借受希望経営体を含む）や現に農業経営の規模拡大を検討している経営体等に対して、機構本部、農外企業参入コーディネーター、現地駐在員が訪問・相談活動を実施し、市町村・府広域振興局が事務局を持つ地域農地利用推進チームと連携して、地域内及び広域のマッチング活動を強化する。経営計画など詳細なニーズの把握や希望地区の見直しを勧奨するなどによりマッチングの可能性を深めるよう取り組む。

特に、新規参入事業体に対して、顔が見えないため受け入れ地域に不安感が生じる場合もあることから、新規参入事業体等の訪問、ニーズ把握から市町村（集落）との橋渡しまでを一貫してフォローし、両者にメリットとなるマッチングを関係機関と連携して推進し、優良なマッチング事例の連鎖・水平展開を図る。

また、メール情報の提供も含め、借受希望経営体への年1回接触運動を展開する。

新たに、耕作放棄地について、機構が事業主体となり条件不利農地を整備・再生し受け手に貸す取組を試行し、分担金徴収方法や実施手続きなどのルールづくりを行う。

#### ⑧機構集積協力金の交付対象の周知と話し合いの促進

地域集積協力金の交付対象が見直され、非担い手農家から担い手農家への貸し借りに限定されたことについて集落に継続して周知するとともに、条件に適合する集積とするよう京力農場プランの作成・見直しについて勧奨する。

### 4 農地中間管理事業推進年間スケジュール

農地中間管理事業の推進がPDCAサイクルで行われていることから、京都府農地中間管理機構（京都府農業総合支援センター）も「事業推進年間スケジュール」により事務事業全体を進めることとし、月単位で取組の進捗状況をチェックし、PDCAサイクルで、関係団体（関係者）と情報交換・連携しながら事業を推進する。